

2020年7月30日

取引参加者
代表者 殿

チャイエックス・ジャパン株式会社
代表取締役 色川 徹

新株予約権割当てに伴う制度信用取引の取扱い（権利処理）について

2020年8月11日を基準日として新株予約権の割当てを行う予定である下記の銘柄において、権利落日（2020年8月7日）以降も制度信用取引を継続する場合の取扱い（権利処理）については、下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

記

- ・入札等に基づく買付（売付）価格の修正による権利処理を行う銘柄

銘柄	(コード)	売買単位	割当率
(株) C A I C A	(2315)	100株	同社普通株式1株につき1個

※2020年7月29日に開催された臨時株主総会において、同社は新株予約権無償割当てについて決議を行い、2020年8月11日を基準日とし、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された同社株主に対して、その有する同社普通株式1株につき1個の割合で、同社第1回新株予約権を新株予約権無償割当て（会社法第277条）の方法により割り当てを行う予定です。

上記銘柄の権利落日の前日における制度信用取引の未決済勘定については、当該銘柄の買付又は売付価格を調整することとします（買付又は売付数量は調整しません）。

なお、権利入札等の詳細につきましては日本証券金融(株)からの通知をご参照下さい。

以上